

第 1 章

計画の概要

第 1 節 計画策定の背景

近年の生活水準の向上や医学の進歩などにより、日本人の平均寿命は飛躍的に伸び、世界有数の長寿国となりました。しかし、人口の高齢化とともに、病気全体に占める、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病など、日常の食生活や運動といった生活習慣に起因する「生活習慣病」の割合が増加し、寝たきり状態や認知症などが高齢化とともに増加しています。

このことを踏まえ、国は、平成 12 年 3 月に「壮年期死亡の減少」、「健康寿命の延伸」及び「生活の質の向上」を目的とした「21 世紀における国民健康づくり運動」（健康日本 21）を策定し、平成 15 年には「健康日本 21」を推進するための法的根拠となる「健康増進法」も施行されました。

群馬県では、「健康日本 21」を踏まえて、平成 13 年度から 10 年間を計画期間とした「元気県ぐんま 21」を策定し、健康づくりを推進しており、さらに国の「食育推進基本計画」を受けて平成 18 年 5 月に「ぐんま食育こころプラン」も策定されています。

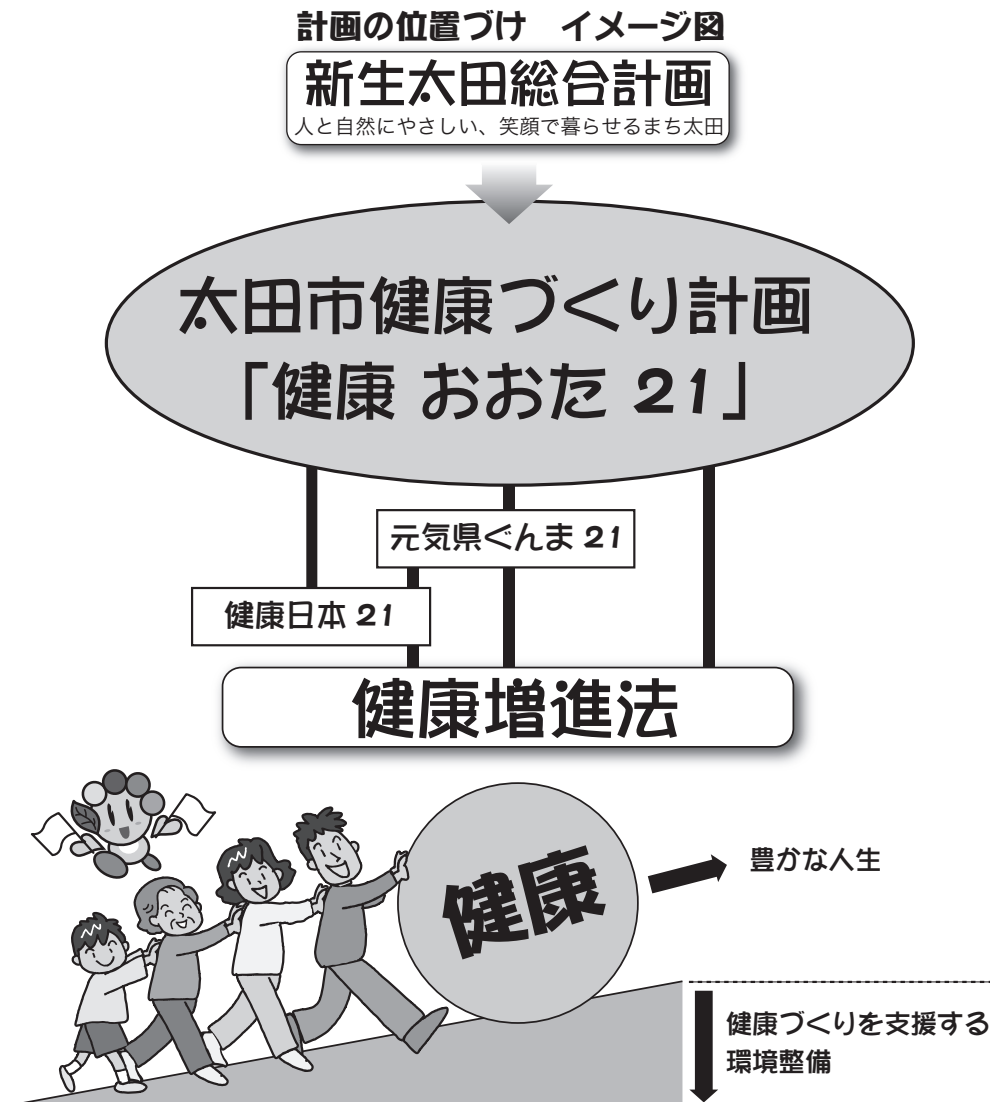
平成 19 年 4 月に国は、「健康日本 21」の中間評価報告を行い、これまでの生活習慣病対策についての問題点と課題を整理するとともに、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の概念を導入した対策を推進することとしました。

また、平成 19 年 4 月に国が取りまとめた「新健康フロンティア戦略」では、国民の健康寿命（元気で活動的に暮らせる期間）を伸ばすことを目標にし、12 の基本的柱を立てて、重点施策の展開を行っています。

そこで、太田市では、今後ますます高齢化が進む中、市民が健やかで心豊かに生活し、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいけるように、関係機関、関係団体、地域と連携を図り、健康づくりを推進していく太田市健康づくり計画「健康おおた 21」を策定することとしました。

第2節 計画の位置づけ

太田市では新生太田総合計画を策定し、「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」の実現を目指し、新しいまちづくりを計画的に進めています。この計画の基本理念の一つとして、「市民の健康づくりと地域医療の充実による安心のまちづくり」を挙げています。「健康おおた21」はこの基本理念に基づき、健康づくりの基本的な考え方や行動目標、具体的施策や取り組みなどを明らかにし、「太田市次世代育成支援行動計画」や「太田市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画」などの健康関連計画、及び「健康日本21」「新健康フロンティア戦略」や「元気県ぐんま21」（群馬県）の健康づくり行動指針の内容と整合を図りつつ、市民の健康づくりに関する計画として策定するものです。



第3節 計画の期間

太田市健康づくり計画の計画期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間とし、中間年度を目安に中間評価及び見直しを行います。最終年度の平成29年度に最終評価を行い、その後の健康づくり計画に反映させることにします。

ただし、社会情勢などの変化に伴い、必要に応じて見直すものとします。

